

国土交通省東日本大震災復興対策本部会合（第1回） 議事要旨

1. 日 時 平成23年6月28日（火）15:20～15:50
2. 場 所 中央合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室
3. 出席者 構成員（別紙参照）
4. 議 題 東日本大震災からの復興について
5. 議事要旨
 - （1）大畠大臣挨拶
 - （2）配付資料に沿って説明

【主な発言内容】

- 本日開催された、東日本大震災復興対策本部会合（第1回）において、総理から4つの点で指示を頂いた。
- ①基本方針を定めて復興を進めていくこと
 - ②基本方針に基づき、各省庁のやるべきことを具体化していくこと
 - ③特区については幅広い論議を行うこと
 - ④被災地のみなさまや避難所生活の方々の視点に立ち、故郷の復旧・復興という観点から、復興のスピードを上げて取り組むこと
- このため、国土交通省においても、復興対策本部を設置することとした。
- 国土交通省は、被災地の復旧・復興において、政府の中でも中核を占めており、これまで、政府の復興構想会議における提言の内容についても、国土交通省において検討している内容が概ね盛り込まれている。
- 今後は、これまでの経験をフルに活かして、施策の具体化に傾注して欲しい。
- 当面の主な課題としては、
- ・「津波防災まちづくり」等を推進するための法律・制度の具体化
 - ・応急仮設住宅の供給
 - ・放射性物質を含む下水汚泥の取扱
 - ・がれき処理
- 等の対応を進めることが挙げられ、第3次補正予算に向けては、
- ・鉄道の復旧支援
 - ・三陸縦貫道等の緊急整備

- ・ 防災集団移転促進事業
- ・ 高速道路の無料開放
- ・ 液状化宅地の復旧

等を具体化していくことが求められる。さらに、復旧・復興の取組は、今年度中の補正予算にとどまるのではなく、24年度当初予算にも繋げていくことを考えなければならない。また、これに伴い、制度改革や新規事業が必要であれば、検討・具体化し、施策を推進していくことが必要でございます。

地方からは、国土交通省に大きな期待が寄せられており、国民の期待に応えるよう、竹歳事務次官を中心に、地方整備局や地方運輸局も含め、国土交通省一丸となって取り組んでいただきたい。

これから我々は、復旧・復興を通じて未来への希望をつくるのだという気概で、復旧・復興に向けて取り組んで欲しい。

- 三井副大臣を中心にとりまとめた「国土交通省における東日本大震災の復旧・復興に向けた対応」に基づき、今後は施策の具体化と実行あるのみである。
- 復興の過程で、さまざまなノウハウが蓄積されることとなるが、これが世界の標準モデルだと誇れるよう、がんばって取り組んで欲しい。
- 総理からは被災者に寄り添うよう言われている。地域への配慮を行うことが復興への近道であり、今後、施策の更なる具体化に取り組んで欲しい。

国土交通省東日本大震災復興対策本部 構成員

本部長	大臣
本部長代行	副大臣及び政務官
副本部長	事務次官
副本部長代行	技監及び国土交通審議官
本部員	官房長
	大臣官房総括審議官
	大臣官房技術総括審議官
	大臣官房建設流通政策審議官
	大臣官房運輸安全政策審議官
	大臣官房技術審議官
	大臣官房総括監察官
	大臣官房官庁営繕部長
	総合政策局長
	総合政策局情報政策本部長
	国土計画局長
	土地・水資源局長
	土地・水資源局水資源部長
	都市・地域整備局長
	河川局長
	道路局長
	住宅局長
	鉄道局長
	自動車交通局長
	海事局長
	港湾局長
	航空局長
	北海道局長
	政策統括官
	国土地理院長
	観光庁長官
	気象庁長官
	運輸安全委員会事務局長
	海上保安庁長官